

診断京都

一般社団法人 京都府中小企業診断協会

No.103
2013年 夏号



一般社団法人京都中小企業診断協会

第1回総会開催

一般社団法人京都府中小企業診断協会の第1回通常総会が、平成25年5月25日に京都駅前の新都ホテル陽明殿にて、藤井明登常任理事の司会により開催されました。これに先立って同日に、協同組合京都府中小企業診断士会の第14回通常総会も開催されました。

一般社団法人として最初の年の活動を行ってきた京都府中小企業診断協会の総会では、山脇会長が議長を務め、第1号議案の平成24年度事業報告と第2号議案の収支決算書が付議されました。産学公連携や金融機関連携などの対外的事業やプレゼンテーションスキルアップ、ソーシャルメディア、国際化支援の研究会関係など各事業の報告がなされ原案どおりの内容で承認されました。また各事業について協会メンバーリスト等で案内をしているので、積極的に参加してほしい旨の説明がありました。

第3号議案の平成25年度事業計画では、認知

度の向上、診断士力の向上、強固な組織と財政基盤作り、新たな課題への対応などの重点課題に対して、京都協会がめざす基本方針の紹介や重点10施策が紹介されました。第4号議案の平成25年度収支予算も含めて質疑応答も活発に行われ、いずれの議案も原案どおりの内容でスムーズに可決承認されました。

総会后17時30分からは懇親会が開催され多くの来賓とともに終始活発な交流が行われました。ご来賓の方々からは、今後の期待など温かいお言葉を頂戴いたしました。

また恒例の新入会員紹介のコーナーでは、岩橋亮会員より新規登録の診断士の方々の紹介がありました。今年は9名の方より思いのこもったメッセージをいただきました。会場から大きな拍手が送られ、懇親会は盛況のうちに終了しました。

(杉村麻記子)



(公財) 京都産業21 京都中小企業事業継続支援センター開設のお知らせ

～オール京都の官民の支援機関連携による事業継続の支援強化を目指して～

(公財) 京都産業21

平素、(一社) 京都府中小企業診断協会におかれましては、(公財) 京都産業21の事業に格別のご理解、ご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、(公財) 京都産業21では、京都企業の発展をサポートする京都府域の経営・技術の総合支援機関として、(一社) 京都府中小企業診断協会をはじめ関係支援機関の皆様方と連携し、中小企業及び起業を目指す顧客の皆様方に対するご支援に努めているところです。

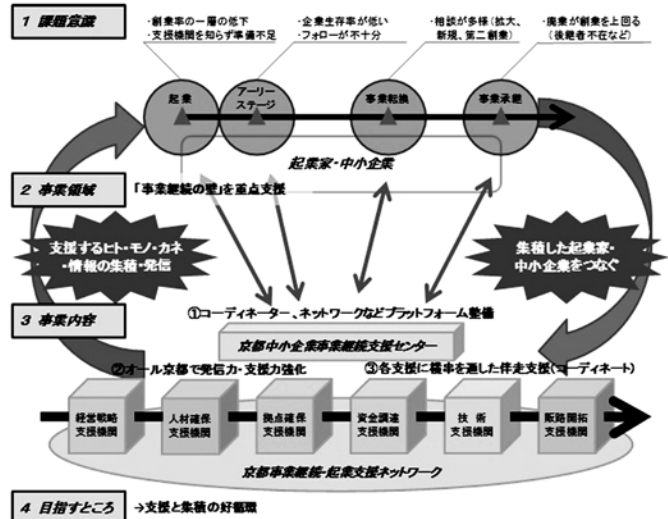
ところで、総務省の「事業所・企業統計調査」及びそれに代わって創設された「経済センサス基礎調査」により算出された開業率及び廃業率によると、京都府でも全国と同様、事業所の廃業率が開業率を上回る状態が長年にわたって続き、地域経済の活力低下が懸念されているところから、この度、京都産業21では京都府と連携し、新たに「京都中小企業事業継続支援センター」を開設し事業継続の課題に係る支援をよりいっそう強化していく取り組みを始めました。

については、以下により、「京都中小企業事業継続支援センター」及び「京都事業継続・起業支援ネットワーク」についてご紹介させていただきます。

京都中小企業事業継続支援センターは、オール京都で全国初の官民の支援機関のネットワークとして立ち上げられた「京都事業継続・起業支援ネットワーク」の構成支援機関と緊密に連携を図りながら、起業ならびに事業承継及び事業転換について検討中の中小企業やアーリーステージ期の中小企業における“事業継続の課題”克服に向けた支援を行い、ネットワーク事務局を務めるとともに、オール京都での支援情報発信のため開設したホームページ「京都起業・承継ナビ」の運営、そして、ネットワーク支援機関と連携し、支援のコーディネートとつなぎを行いながら、連携支援事例を創出していくこととしております。

そして、京都事業継続・起業支援ネットワークは、既に説明したとおり、オール京都で起業家及び中小企業の皆様に対する発信力・支援力強化を目指すとともに、各支援機関間の横串を通じた支援を行い、ご相談案件集積と連携支援事例創出の好循環ができることを目指しております。

【京都中小企業事業継続支援センター及び京都事業継続・起業支援ネットワークの取組内容】



平成25年6月3日(月)に運営を開始した京都中小企業事業継続支援センターでは、新規ホームページ「京都起業・承継ナビ」を公開するとともに、6月13日(木)には山田京都府知事、白須京都市産業観光局長、家次京都産業育成コンソーシアム常任幹事、三田京都産業21専務理事をはじめ、多くの支援機関の皆様にご参加いただく中で看板設置式を開催したのち、京都事業継続・起業支援ネットワーク推進協議会(キックオフ会議)を開催し40以上の官民の支援機関に出席いただき、連携対応していくことが確認されたところです。

今後、支援センターでは、寄せられた案件に丁寧に対応し、支援機関の皆様方と一緒に支援をつなぎながら、連携支援による良い事例を創出していくため努力してまいりますので、京都府中小企業診断協会ならびに会員診断士の皆様方より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○京都中小企業事業継続支援センター
 ((公財) 京都産業21内)
 所在地：京都市下京区中堂寺南町134
 京都府産業支援センター
 電話番号等：電話番号 075-315-8897
 F A X 番号 075-315-8926
 E-mail continue@ki21.jp
 「京都起業・承継ナビ」
 ホームページ URL アドレス
<http://www.jigyokeizoku.jp/>

京都産業育成コンソーシアムについて

1 はじめに

京都産業育成コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）は、中小企業を顧客とする視点に立ち、思い切った産業育成策を展開するために、京都府、京都市、経済界の枠組を超えた組織として、平成23年3月8日に設立されました。京都産業を担う中小企業の育成を強力に推進するオール京都による体制の構築を目指しています。

コンソーシアムでは、オール京都の産業育成の司令塔として、知事、市長、京都商工会議所会頭、公益社団法人京都工業会会長を構成員とするステアリングコミッティを年2回開催し、中小企業の視点に立った、効果的で利用しやすい産業支援施策の調整等を図っています。ここでの議論を実現するために、25年度には府市のグリーンイノベーション創出事業等を共同で実施するため、一般社団法人京都産業エコ・エネルギー推進機構の設立や府市の知恵産業支援に係る助成金の共同募集、さらにはより効果的な産学公連携事業を実施するために京都産学公連携機構の事務局をコンソーシアムの中に設置するなど、経済団体、産業支援機関、大学等オール京都の幅広い組織と連携しながら、各種プロジェクトを効果的に実施する体制を整えてまいりました。

2 コンソーシアムの事業

コンソーシアムでは、施策の調整だけではなく、直接中小企業の皆様のお役に立つ情報を提供するため、ホームページ（<http://www.kyoto-conso.jp/>）で様々な情報を提供しています。ここではその中から幾つかの事業を紹介させていただきます。是非ご活用下さい。

(1) 京都・企業お役立ちナビ

（<http://www.kyoto-conso.jp/support-navi/>）

行政や経済団体が実施するさまざまな産業支援施策を、企業の皆様により活用していただけるように目的や分野などニーズに応じて絞り込み検索ができる情報サイトです。

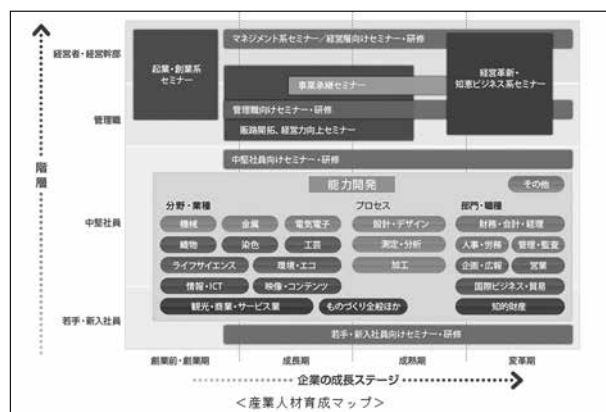
助成金や補助金、融資、経営革新や新事業展開など企業経営にとってお役に立つ情報を掲載しています。主要な助成金・補助金の公募等に関する情報はトップページにも掲載します。

(2) きょうと産業人材育成情報サイト

（<http://www.kyoto-conso.jp/project/>）

京都の産業支援機関や経済団体等が、主に企業の皆さんを対象に実施する人材育成事業を、開催日順にまとめています。「産業人材育成マップ」からはセミナー等のカテゴリーや分野別、実施エリア、実施機関別にも簡単に検索いただけます。

各機関が実施する人材育成事業に関しては、最新のものを提供すべく、頻繁に情報を更新しています。



(3) 「Kyoto Japan」ロゴマーク

（<http://www.kyoto-conso.jp/kyotojapan/>）

コンソーシアムでは、京都でものづくりを行う事業者が、海外への販路を拡大する際にご活用いただける「Kyoto Japan」ロゴマークを策定しています。



「Kyoto Japan」ロゴマークは、京都製品の海外市場開拓をサポートするための統一ロゴマークで、工業製品、伝統工芸品など、幅広い分野で、中小企業などの海外販路開拓に活用されています。このロゴマークは、京都の公設試験研究機関のデザインによるもので、商標登録出願中です。ご使用希望の方は事務局までご相談ください。

(4) 知恵産業支援施策ガイド

（<http://www.kyoto-conso.jp/chie/>）

「知恵」をキーワードに、行政や経済団体、産業支援機関等において、「知恵の経営の推進」「知恵産業の推進」「知恵ビジネスの支援」といった様々な取り組みが行われています。

コンソーシアムでは、オール京都で「知恵産業のまち・京都」を推進するために、京都の強みと知恵を活かし、事業の成長、発展を図る中小企業の皆様にご活用いただけるよう、これらの幅広い取組を分かりやすく紹介しています。

3 最後に

コンソーシアムでは、これまでの2年間、オール京都で京都の中小企業を支援するための体制作りに取り組んでまいりました。京都の中小企業の振興には、今後とも、京都の産・学・公が手を携え、協働していくことが重要です。

そのためにも、京都府中小企業診断協会の皆さまをはじめとして多くの関係者の皆様のお力をお借りしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

○京都産業育成コンソーシアム

京都市中京区烏丸通夷川上る
京都商工会議所ビル 6階
電話 (075) 211-1880 Fax (075) 211-1881
URL <http://www.kyoto-conso.jp/>

京都市ソーシャルビジネス支援事業のご紹介

公益財団法人京都高度技術研究所 経営・新事業創出支援本部長 孝本 浩基

1. 事業の目的

社会的課題をビジネスの視点から解決する「ソーシャルビジネス(以下「SB」)」が注目される中、京都市では、主に地域の中小企業を対象に「ソーシャルビジネス支援事業」を平成23年度に立ち上げ、公益財団法人京都高度技術研究所が事務局として活動を展開しております。

他府県等で実施されているソーシャルビジネス支援は、個人の起業家やNPO法人などを対象に支援している状況が多く見られますが、京都市では、中小企業の新規事業、第二創業的な視点でソーシャルビジネスの普及啓発を目指しています。

その理由として、個人の起業家は意欲があっても資本力が弱く、NPO法人に至っては、社会貢献に対する使命感は大きいものの、ビジネス感覚が弱いという点で、なかなか事業としての継続・発展が見えてきません。それに対し、中小企業は、ある程度の資本力があり、経営者にはビジネス感覚が経験値として備わっているため、事業に対する意欲が高まり、ビジネスとしての可能性が見えてくれば、その展開も速く、事業の成功確率も向上できるものと考えております。

これにより、京都地域の産業の活性化を図り、地域経済の発展に寄与することを目的としております。

2. 具体的な事業

主に中小企業を対象にして、下記の事業を展開しています。

(1)SB支援事業実行委員会の運営

SBに関する知識・経験の豊富な人材による「京都市SB支援事業 実行委員会」を組織し、事業の企画や支援スキームなどの制度設計などを議論しています。

(2)SB啓発のための入門セミナーの開催

SBの啓発を目的としたセミナーを、京都の経済団体等との共催により開催し、実行委員会の委員によるレクチャーや実践事例の紹介を行っています。



<平成25年度>

- ①第1回 6月12日(水)
講師：京都産業大学経営学部准教授 大室 悦賀 氏
- ②第2回 8月28日(水)
講師：株式会社福市 代表取締役 高津 玉枝 氏
- ③第3回 11月27日(水)
講師：京都産業大学経営学部准教授 大室 悦賀 氏

(3)SBを体感するスタディツアーの開催

新規事業や第二創業などでSB事業を前向きに考えている企業を対象に、SB事業を実践している企業に赴き、現場の見学と経営者や従業員等との意見交換などを行い事業構築に向けた参考にしていただいております。



<平成25年度>

- ①第1回 9月5日(木)、6日(金)
中村ブレイス株式会社
- ②第2回 10月30日(水)
株式会社伊賀の里モクモク手づくりファーム
- ③第3回 12月4日(水)
株式会社サラダコスモ
- ④第4回 2月上旬
鎌倉投信株式会社、パタゴニア日本支社、日本理化学工業株式会社

(4)SB事業構築に向けた

SB相談会(サロン)の開催

SBビジネスプランのプレゼンテーションや意見交換を行い、プランをブラッシュアップするためのSB相談会(サロン)を開催しています。



<平成25年度>

- ①第1回 7月3日(水)
株式会社ウエダ本社南ビル 地下1階
- ②第2回 7月24日(水)
株式会社ウエダ本社南ビル 地下1階
- ③第3回 10月23日(水)
株式会社ウエダ本社南ビル 地下1階
- ④第4回 12月11日(水)
株式会社ウエダ本社南ビル 地下1階
- ⑤第5回 2月26日(水)
株式会社ウエダ本社南ビル 地下1階

(5)京都版SB支援スキームの検討

(認証制度など)と検証

企業のSB事業活動を支援する京都版SB認証制度のスキーム検討のための研究会を発足し、国内外の制度等に関する事例研究を行っています。

8888 京都プロコンカレッジ開講！ 8888

昨年度、独立してプロの診断士として活動される方の為に、「1日プロコン塾」を開催しました。参加された方は皆さん熱心で、さらに本格的なプロコン塾開催の要望もありました。そこで今年度は、全10回（講義4回、実務5回、発表会1回）の本格的なプロコンカレッジを行うことになり、平成25年6月22日に開講しました（最終は12月）。

本プロコンカレッジでは、京都府中小企業診断協会の中でも、独立して多くの実績を上げているプロ診断士が講師となり、稼げるプロコンに必要な考え方や行動指針、各種診断・指導手法、自身の商品開発、顧客獲得法、プレゼン技法などを講義し、その後2社の中小企業を訪問し、コンサルティング計画書（現状の課題とその解決策の提言、及びコンサルティングの進め方など）を作成します。そして、そのコンサルティング計画に沿って企業を2回訪問し、実際にコンサルティングを行います。その為、机上の理論だけでなく、講義を受けた内容を実践す

る事ができます。今回は、京都府中小企業診断協会の会員の方が9名、他府県の協会所属の方1名の10名が受講されています。この原稿を書いている時点で、既に2回の講義が修了し受講生の方にも好評を頂いております。



なお、最終日

（12月初旬）には、今回のプロコンカレッジの成果を発表する発表会も予定しています。別途ご案内差し上げますので、会員の方はぜひお越しください。よろしくお願い申し上げます。

（坂田 岳史）

経営革新支援研究会

今年度より経営革新支援研究会の世話役を担当することになりました足立です。よろしくお願い致します。経営革新支援研究会は支部会員の皆さまのお役に立てる情報発信や人脈形成、さらには会員相互の交流や支部・組合の業務拡大を目的とした勉強会を行っています。

6月度の研究会では、近畿財務局理財部検査総括課 上席金融証券検査官の瀧本宜和様より「知ってナットク（中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識）」と題してご講演いただきました。会員にとって非常に関心が高いテーマだったため、当日は会場いっぱいの30名余りが参加し、熱心に耳を傾けていました。

金融検査とは、金融庁が金融機関の業務の健全性や適切性について検査しているもので、金融機関の業務改善につながることを目的に行われています。今回は、平成



25年3月末で中小企業等金融円滑化法が終了したことから、それに伴う新たな金融検査のポイントについてお話を頂きました。

その中で、金融検査は金融機関の貸出判断に関与するものではなく、もし金融機関から「金融検査で問題になるので貸し出すことができない」と言われた場合は「そんなはずではない」と反論するようになるなど、具体的な対応についても言及されました。また、金融機関が借入金を資産に準じた取り扱いにする資本金借入金（劣後ローン）や在庫や売掛金を担保にするABL（動産・売掛金担保融資）などを積極的に活用することを検討するように要請していることなどが紹介されました。

質疑応答では、中小企業が金融機関とやり取りを行う上での具体的な注意点や要望の出し方などについて、活発な質問が多々寄せられました。

経営革新支援研究会では、今後、日本政策金融公庫様によるご講演や新人会員による発表などを予定しています。ぜひ気軽にご参加ください。よろしくお願い致します。

（足立早恵子）

中小企業経営力強化支援法とは？（PART 2）

前回本紙春号にて、中小企業経営力強化支援法の目的、概要についてご説明しました。また、中小企業・小規模事業者等の支援の担い手の勢力圏が大きく変わる可能性があるということも併せてお話ししました。経営革新等支援機関は（以下認定支援機関と表記）25年7月10日現在、13,459機関となっています。

そもそも、認定支援機関の役割とはどこにあるのでしょうか。基本的には、中小企業の経営力強化のための経営の分析、経営計画の策定、事後指導等であり、具体的には①資金調達支援、②創業・企業支援・新商品開発、③販路開拓、④企業間連携支援などを指します。

昨年度に中小企業庁が開催した「ちいさな企業未来会議」での意見を踏まえ、国の緊急経済対策（平成24年度補正予算）5,434億円と平成25年度の中小企業対策費1,811億円において、「小規模企業に焦点を合わせた起業・創業・経営革新」「ものづくり企業の自立化促進」「商店街のコミュニティ機能に密着した再生」「中小企業の海外展開の促進」などに関する施策が強化されました。

1. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

（試作開発や設備投資、専門家の謝金等について、1,000万円を上限として補助率3分の2）

2. 地域需要創造型等起業・創業促進補助金
（地域需要創造型起業・創業200万円、第二創業500万円、海外需要獲得型起業・創業700万円を上限として、補助率3分の2）
3. 認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

（経営改善計画策定費用や資産査定、フォローアップ費用について、300万円を上限として、補助率3分の2）

4. 小規模事業者活性化補助金
（新商品の開発・生産、新たな販売方法の導入、新サービスの提供等の取り組みについて、200万円を上限として、補助率3分の2）

これらの補助金に対しても、小規模事業者の応募要件として認定支援機関等との連携が必要とされています。今後認定支援機関の役割がより大きくなり、ひょっとすると機関間での取り組み姿勢の格差が生まれてきそうです……。

参考文献：中小企業庁HP、月刊「商工会」7月号（藤井 明登）

はんなり診断士



小宮山 衛
(こみやま まもる)

小宮山経営労務管理事務所代表

Q. 小宮山先生の専門分野をお聞かせください。

A. 専門分野は、製造業で、ベースとするところは、自動車製造工場の技術、管理関連になります。具体的に言いますと、プレス部品生産技術、型関連、組立工場などの現場改善つまり生産性向上、購入品原価低減（VA手法）、購買及び原価管理、そして技術・技能承継の仕組み作りなどです。労務については、企業内の研修・教育計画、人事・労務に関する相談などになります。また、中小企業に多い個別受注生産形態の中小企業での人事労務、設計、技術、品質管理、検査・出荷を一貫して管理・運営してきた点も大きな専門性と思っています。

Q. 休日はどんなことをして過ごされますか？

A. 各種の技術・製品の展示会などを見学することに心がけています。中小企業の新技術・新商品の動向に触れることで、感受性アップに努力しています。これには、副次的な楽しみもあります。

私には京都市内と東京に孫がおります。展示会の日程に合わせ、特に、東京の孫の面会（？）も兼ねて休日を設定することです。あとは、家内と一緒に買物（？）を兼ね、京都市内の美術館、社寺の見物などのんびり過ごしています。

Q. 月並みですがご趣味は何ですか？

A. 学生するとき、熱中したテニスが一番目です。社会人になってもテニス部を作るなど続けていましたが、ゴルフにも興味を持っていました。開業後は、日程調整がつかず中断しています。今は、園芸が中心でシンビジューム、君子蘭、小さな草花等が対象です。自分のペースで手入れができることが良い点です。しかし、最近の錦織選手の活躍を見ると、テニスを再開したい想いが強くなってきていますが……（？）。

Q. それでは最後に、最近のお気に入りをお聞かせください。

A. 力を入れているのは、ウォーキングで、自宅の近くに宇治植物園、太陽が丘ふれあいの森があり、その二つをルートにしています。季節が変わるたびに情景が変化し、新鮮な気分になります。ウォーキング後、全身の柔軟性アップのため、ラジオ体操第1、第2を行います。定着しつつあり、足腰の柔軟性も上がり、この二つが目下のお気に入りです。



中野 雅公
(なかの まさきみ)

中野IT活用診断士事務所 代表

皆様、こんにちは。昨年の7月に京都府中小企業診断協会に入会させていただきました、中野雅公と申します。この度、診断京都へ寄稿させていただく機会を頂きまして感謝しております。

前職は、京都にあるシステムエンジニアリングの会社で通販システムなどのWebシステムの開発や半導体制御装置などの基幹システムの開発などに従事していました。そんな折、四条の新京極で雑貨屋を営んでいた両親の店が廃業し、苦しんでいる両親に何もしてあげられなかったことをきっかけに、自分の両親と同じように苦しんでいる経営者にお役立ちできる仕事がしたいと考え、経営などの知識が体系的に学べる中小企業診断士の資格を取得しました。中小企業診断士の資格を取得後まもなく退職し、

前職で培ったITのスキルと診断士で学んだ知識を活かして、売上アップを実現する「攻めのIT活用」と経営の効率化・生産性の改善、コスト削減を実現する「守りのIT活用」の両輪で企業様への負担をかけることなく業績アップを達成するコンサルタントとして活動しています。お役立ちの精神を忘れず、企業が抱えている課題や問題の解決を図り、永続的な発展のサポートを使命としています。

私事ですが、先日5月9日に第一子となる男の子を授かりました。昨年からの1年間を振り返ると、会社を退職して独立、結婚、出産と怒涛の1年を過ごしました。生活が不安定になるにも関わらず独立を後押ししてくれた妻、独立後、色々アドバイス頂き、支えてくれた方々。自分ひとりでは限られており、多くの人に助けられていることを改めて実感しました。お役立ちと感謝の気持ちを忘れず、自律と探究心をもって今後も邁進してまいりますので、皆様ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

(堅苦しくまとめましたが、人懐っこいキャラクターでよくしゃべるので皆様是非とも気軽に絡んでください。)



若宮 隆幸
(わかみや たかゆき)

四条法律事務所

皆様はじめまして。今年5月に準会員として入会させていただきました若宮隆幸と申します。

本職は弁護士です。平成17年に京都弁護士会に登録し、平成22年に四条法律事務所の名称で弁護士3名の共同経営で独立開業し、現在に至っております。業界的には若手～中堅の扱いの年代です。なお、四条法律事務所という名前でありながら事務所は四条通に面していません(笑)。弁護士としての業務分野は特に絞っておらず、一般民事はもちろん刑事も含めて基本的に何でもやっています。強いていえば、企業関係では、診断士業務とは真逆の破産申立て、破産管財などの業務や民暴・不当要求案件を多く手がけています。診断士としては実務補修中ですが、9月に実務補習を修了し、登録する予定

です。

弁護士がなぜ診断士を？とよく聞かれますが、弁護士業務の中でも経営的視点が重要と考える事案が増えてきているのが直接的な動機でした。単に法律的な権利の有無、訴訟の勝ち負けだけを考えていたのでは、極端な話、訴訟には勝ったけれど、訴訟していること自体が風評被害を呼んで企業は潰れる、ということも起こりえます。そういった中で、経営のことを勉強したいと思うようになったのですが、単に勉強しようとしてもなかなかできないので、目標設定のために診断士試験を目指したところ、何とか試験に合格することが出来ました。弁護士業界も大增員時代を迎えて、弁護士として訴訟業務が出来るのは当たり前、それに加えてプラスアルファの価値を求められる時代になりつつあります。まだ診断士の世界は入口を覗いたくらいのところですが、すでに得られる知識の幅が広がりつつあるのを感じています。これまでに蓄えてきた法律的な知識との相乗効果で、中小企業に対してより高度なサービス、支援が出来るよう今後とも精進していくつもりです。今後ともどうか宜しく申し上げます。

アフリカ・ケニア事情

私は2010年から2012年にかけてJICA ボランティアとしてケニアの地方行政機関で活動しました。主な活動は事務所が提供する行政サービスの改善と地域の自助組合の支援です。

2年余りの活動や生活を通して、たくさんの人と出会いました。その中で印象的だったのは、機会さえあれば活かせる人材が豊富であることです。周辺諸国と比べると比較的教育が行き届いており、専門学校、大学などの教育機関もそれなりに充実しています。にもかかわらず、主な就職先といえば官公庁関係や銀行、一部の大企業のみで、多くの雇用を生み出す製造業が少ないのです。バイタリティあふれる一部の若者は起業して個人事業を行います。能力があっても、専門学校や有名大学を卒業しても、就職口がない若者がたくさんいます。

ケニア人の中には、日本の経済や産業について非常に興味をもっている人もおり、比較的学歴のある役職者や事業主であれば「5S」や「カイゼン」といった言葉を知っていますし、



マスコミ報道やネット情報などで日本のサービスが素晴らしいことを知っています。しかし、現状日本企業のケニアへの進出は、徐々に増えてきているとはいえ、中国やインドに比べると数量的にも規模的にも遅れをとっているように思います。日本企業がケニアに進出し、現地の雇用を生み出し、日本式の人材育成を行い、日本式の仕組みを導入することは双方にとって有益と言えるでしょう。(ただし、時間はかかるでしょう。アフリカ独特の「ポレポレ(スワヒリ語でゆっくりゆっくりの意味)」文化を理解し、現地の習慣を尊重し、根気よく進めることが重要です。私自身、赴任当初、事務所内の改善を意気込み、失敗した経験があります。)

ケニアは今急速な発展の真っ只中です。私が滞在した2年余りの間であっても、停電が減り、電気や水道が通っている地域が増え、市街地にはスーパーマーケットが次々に開店し、モノへのアクセスが便利になるなど、どんどん発展していく心地よさを肌で感じました。人々の消費意欲も高まっています。今後、そんなケニアと日本の行き来がますます進み良い関係が構築されていくことを期待しています。

(阪本 純子)

編集後記

8月に入り厳しい暑さが続きますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？京都女性診断士の会である「ひまわりの会」が診断京都の編集を担当するようになってから、今年で3年目です。新たなメンバーとして、多彩なご経験をお持ちの阪本純子さんを迎え5名で担当することになります。年3回という限られた機会ではありますが、京都協会や会員の皆様の活動をお伝えしていきたいと思っております。また会員のみならず、まからのご寄稿もお待ちしておりますのでよろしくお願いいたします。

(杉村麻記子)



京都診断協会の行事予定

- 8月10日(土) 理論政策更新研修
- 10月6日(日) 理論政策更新研修
- 10月25日(金) 近畿ブロック会議
- 11月(日付未定) 会員・非会員交流会
- 11月(日付未定) 会員むけ厚生行事
- 12月(日付未定) 日本政策金融公庫さまとの
情報交換会
- 1月10日(金) 新年祝賀会・会員研修
- 2月8日(土) 会員・役員交流会
- 2月9日(日) 理論政策更新研修

診断京都

No. 103

2013年8月発行

一般社団法人京都府中小企業診断協会

〒600-8815 京都市下京区中堂寺南町134番地

京都リサーチパーク ASTEM棟301号室

TEL (075) 325-5731

FAX (075) 325-5675

メールアドレス info@shindan-kyoto.com

ホームページ <http://www.shindan-kyoto.com/>

印刷所 株大 気堂 TEL (075) 361-2321

FAX (075) 361-5047